# 入札案件概要書(<u>一般委託</u>) 契約番号: 7670

件名	海老名市美化センター施設清掃等業務委託	
履行場所	海老名市杉久保北一丁目4番1号	
期間	令和7年10月1日 ~ 令和10年9月30日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約 ○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	8,411,700 円 (税込) 7,647,000 円 (税抜	)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してくだ	さい。
落札候補者の入札金額 が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税 込) 100 万円以下の案件 は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取を参照してください。    契約締結にあたっての制限等	となる
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加	営業種目	400 庁舎等建物又はその	敷地の維持管理に必要な清掃の請負
条 件	発注区分 区分の詳細は入札公告で 確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業 実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	地方公共団体のもの)	でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのものもの。 でのものもの。 での。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 でのもの。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 をのも。 を。 をのも。 をのも。 をのも。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を
	落札数制限	なし	
	配置技術者 について	本案件に配置する技術者等は、	同じ開札日の他の案件に配置できません。
	事前提出書類 (システム添付)		ごさい。 小。 小。 小。 一 小の書類を併せて提出) 一 衛生総合管理業の登録を確認できる書類の写し

落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574) 開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)

- ○年度別支払金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください。)
- ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)
- ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

# 海老名市美化センター施設清掃等業務委託 仕 様 書

### 1 件 名

海老名市美化センター施設清掃等業務委託

#### 2 履行期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

#### 3 履行場所

海老名市杉久保北一丁目4番1号

### 4 履行に必要な資格及び実績

建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録及び建築物ねずみ昆虫等防除業の登録(神奈川県知事又は神奈川県内の自治体のもの)を有していること。

### 5 委託内容

- (1) 日常清掃業務
- (2) 定期清掃業務
- (3)特別清掃業務
  - ア 窓ガラス清掃
  - イ ブラインド清掃
  - ウ 換気扇等清掃
- (4) 害虫駆除業務

### 6 業務時間等

(1) 日常清掃業務 土曜日・日曜日を除く毎日(祝日を含む) 実施

なお、作業は午前7時30分から正午までの間に完了

すること。

(2) 定期清掃業務 年4回(6月、9月、12月、3月) 実施

(3) 特別清掃業務

ア 窓ガラス清掃 年2回(7月、1月)実施

イ ブラインド清掃 年1回(10月) 実施ウ 換気扇等の清掃 年1回(10月) 実施

(4) 害虫駆除業務 年2回(4月、10月) 土曜日の午前中に実施

なお、日常清掃業務以外の清掃業務日程については、委託者と協議の上、事前に 決定するものとする。

### 7 業務内容

- (1) 日常清掃業務
  - ア 塩ビシート等の床部分については、ダスタークロス等により除塵し、水拭き すること。
  - イ 畳及びカーペット部分については、掃除機で吸塵し、シミが生じた場合は随 時シミ抜きを行うこと。
  - ウ モルタルの床部分については、自在箒等で箒掃きし、モップ等で水拭きする こと。
  - エ 水回りの手入れについては、次のとおり行うこと。
    - (ア) 陶器部分は、洗剤を用いて汚れを完全に取り除くこと。なお、尿石が生じた場合は、速やかに除去すること。
    - (イ) 金属部分は、曇りのないように仕上げること。
    - (ウ) 鏡は、曇りのないように仕上げること。
    - (エ)浴室、脱衣室等の清掃については、特に衛生的、美観的に良好な状態に保 つこと。
  - オ 灰皿及び便所の汚物入れの汚物処理及び清掃を行うこと。
  - カートイレットペーパーの補充は随時行うこと。
  - キ 洗面台に水石鹸を随時補充すること。
  - ク 廃棄物の計量を行い、廃棄物保管庫まで運ぶこと。

### (2) 定期作業

- ア 塩ビシート床部のワックスの塗布及びつや出しを、次のとおり行うこと。
  - (ア)洗剤を用いてポリッシャー洗浄し、汚水を回収してから乾式モップで拭き 上げること。
  - (イ) 乾燥後、上質なワックスを塗布すること。
  - (ウ) 作業を行う際は、移動可能な机や椅子等を動かしたうえで行うこと。
  - (エ)被膜効果が見受けられない箇所については、随時、剥離清掃を実施し美観 の維持に努めること。
- イ カーペット及びマット類は、掃除機掛けし、洗剤を噴霧、ポリッシャー洗浄、 エクストラクターにて回収し、乾燥させること。また、清掃の際に移動した 什器や物品等は元の位置に戻すこと。
- ウ モルタル床は、清掃場所に応じて水洗いし、汚水を回収したうえで、モップ で拭き上げること。

#### (3)特別作業

ア 窓ガラス清掃

ガラス清掃専用液で汚れを除去し、スクイジーで拭き取り、同時にサッシ部 分の汚れを落とし、水拭きすること。

イ ブラインド清掃

埃や汚れを化学ぞうきん等を使用して付着物を除去すること。

ウ 換気扇及び換気口清掃

運転確認実施後、表面カバー及びファン等を脱着し、外部にて洗浄すること。 また、その他の部分は拭き上げ清掃を行い、復旧確認すること。

#### (4) 害虫駆除

「建物内における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、良好な施設内環境を維持するため、害虫類(ゴキブリ、ダニ類、チカイエカ、チョウバエ及びネズミ等)の駆除予防施工を行うこと。なお、使用する薬剤及び施工方法等は次のとおりとする。

- ア 使用薬剤等は、害虫の種類、生息状況を的確に判断し、確実に防除できるものを使用すること。
- イ 使用薬剤等は、厚生省認可のものを使用し、人畜無害及び引火性の低いもの であること。また、資料、資材等に悪影響を与えないものであること。
- ウ 施工方法は施工場所に適した施工を行い、駆除効果を高めるものとする。
- エ 防除の効果が十分でないと判断されたときは直ちに再作業を行うなどして、 害虫等の徹底的な駆除に努めること。

#### 8 その他

- (1) 受託者は、清掃作業監督者及び防除作業監督者を配置すること
- (2) 清掃作業に使用する洗剤及び資機材は、受託者の負担とする。
- (3) 電気、水道、トイレットペーパー、水石鹸、ごみ袋等は委託者の負担とする。 ただし、電気、水道の使用にあっては、節減に努めること。
- (4) 受託者は、作業を行うときは事前に作業計画表(任意様式)を委託者へ提出すること。
- (5) 受託者は、害虫駆除作業終了後、作業結果報告書(任意様式)を提出すること。
- (6) 受託者は、作業完了後は資機材の片付けを十分に行うこと。
- (7) 受託者は、本委託業務の実施にあたり故意又は過失により施設、設備等に損害を与えた場合は、受託者の責任において原状に復すること。
- (8) 受託者は、業務の実施に当たっては、職員及び来訪者の安全を確保し、周辺へ 迷惑がかからないよう十分に注意すること。
- (9) 受託者は、業務の実施に当たっては、常に火災・盗難等、事故の発生すること

- のないよう十分に注意すること。
- (10) 受託者は、業務の実施に伴って移動した備品等を必ず元の場所に戻すこと。
- (11) 受託者は、従事者の身元、風紀及び衛生規則の維持等に関しその責任を負い、 委託者が適当でないと認めた従事者については、この作業に当たらせてはならな い。
- (12) 受託者は、従事者に一定の作業衣を着用し、名札を付け、身分を明らかにする こと。
- (13) 受託者は、職務上知り得た秘密をいかなる者にも漏らしてはならない。なお、契約の終了、または解除された後においても同様とする。
- (14) 受託者は、清掃業務を一般に行われている方法及び内容で実施すること。ただ し、この仕様書で明記されているときは、その方法及び内容を補充して実施する ものとする。
- (15) 受託者は、業務中に建物、設備、備品類等に異常を認めたとき、または、遺失物を発見したときは、速やかに委託者に報告し、又は届けること。
- (16) 受託者は、毎月、委託者が実施する検査のほかに原則として3カ月に一度、委託者と本契約に係る業務対象箇所の清掃状況等について双方で確認を行い、本契約業務が適正に履行できるよう調整するものとする。
- (17) 受託者は、この仕様書に基づくほか、委託者係員の指示に従い、業務の完遂を 期さなければならない。また、この仕様書について疑義が生じた場合は、契約締 結後、委託者と協議の上、解決するものとする。
- (18) 支払いは、月払いとする。(業務完了後、当月分を請求、請求書受理後 30 日以内に支払う)とする。なお、支払額については「年度別支払金額内訳書」に記載の金額とし、受託者は、業務完了後速やかに委託者に請求するものとする。

# 【床数量】令和7年4月時点

	以里』774744月时点	1階面	ī積表
	部屋名等	面積(㎡)目安	床
1	女子更衣室	22.77	長尺塩ビシート
2	多目的室	42.84	タイルカーペット
3	階段	6.6	長尺塩ビシート
4	階段下倉庫	10.23	モルタル
5	女子トイレ①	5.94	長尺塩ビシート
6	女子トイレ②	5.94	長尺塩ビシート
7	みんなのトイレ	6.6	長尺塩ビシート
8	事務所∙書庫	104.04	長尺塩ビシート
9	廊下	49.14	長尺塩ビシート
10	物品保管庫	9.9	長尺塩ビシート
11	湯沸室	5.28	長尺塩ビシート
12	洗濯室	12.75	カラーモルタル
13	衣類乾燥室	16.83	カラーモルタル
14	用具室	48.45	カラーモルタル、フローリング
15	男子トイレ	9.9	長尺塩ビシート
16	男子トイレ洗面所	6.93	長尺塩ビシート
	小計	364.14	
		2階面	ī積表
	部屋名等	面積(㎡)目安	床
1	会議室	26.01	長尺塩ビシート
2	浴室	16.83	モザイクタイル貼り
3	脱衣室	15.3	長尺塩ビシート
4	休憩室	33.71	長尺塩ビシート、畳
5	職員控室	134.64	長尺塩ビシート
6	湯沸室	6.3	長尺塩ビシート
7	廊下	52.55	長尺塩ビシート
8	階段	16.07	長尺塩ビシート
9	男子便所トイレ	10.89	長尺塩ビシート
10	男子トイレ洗面所	5.94	長尺塩ビシート
11	男子更衣室	45.9	長尺塩ビシート、クッションフロアー
	小計	364.14	
	合計	728.28	

【窓・扉・ブラインド等設置数量】令和7年4月時点

【窓・扉・フラインド等設置数量】令和7年4月時点	T	T T			
部屋名等	寸法mm(H×W)目安	面積単価(㎡)	数量	面積計(㎡)	設置場所
1 アルミ製排煙窓付き嵌め殺し窓①	4,648 × 4,660	21.65	1	21.65	階段
2 アルミ製排煙窓付き嵌め殺し窓②	2,280 × 4,480	10.21	2	20.42	書庫
3 アルミ製排煙窓付き嵌め殺し窓③	2,280 × 4,660	10.62	1	10.62	事務所
4 アルミ製袖排煙窓付き嵌め殺し窓付き引違い窓	1,700 × 4,660	7.92	1	7.92	休憩室
5 アルミ製排煙窓付き嵌め殺し窓付き引違い窓①	$1,370 \times 2,330$	3.19	2	6.38	衣類乾燥室、用具室
6 アルミ製排煙窓付き嵌め殺し窓付き引違い窓②	1,370 × 1,520	2.08	18	37.44	女子更衣室、会議室、職員控室、廊下
7 アルミ製排煙窓①	460 × 2,330	1.07	1	1.07	男子更衣室
8 アルミ製排煙窓②	500 × 1,520	0.76	4	3.04	1階・2階男子トイレ、男子更衣室
9 アルミ製排煙窓③	460 × 770	0.35	4	1.40	女子トイレ①・②、みんなのトイレ、脱衣室
10 アルミ製袖嵌め殺し窓付き引違い窓	$1,750 \times 2,330$	4.07	2	8.14	浴室
11 アルミ製排煙窓付きガラスブロック窓	1,685 × 940	1.58	2	3.16	洗濯室、脱衣室
12 アルミ製ガラスブロック窓①	2,350 × 800	1.88	4	7.52	2階廊下、1階・2階男子トイレ洗面所
13 アルミ製排煙窓嵌め殺し窓付き引違い窓	1,370 × 2,330	3.19	2	6.38	多目的室
14 ステンレス製親子扉	1,900 × 1,430	2.71	1	2.71	1階廊下
15 アルミ製親子扉	1,900 × 1,430	2.71	1	2.71	2階廊下
16 アルミ製引き分け戸	1,900 × 2,000	3.80	1	3.80	用具室
17 アルミ製片引き戸	1,900 × 1,100	2.09	1	2.09	浴室
18 ブラインド①	3,130 × 2,300	7.19	3	21.57	事務所•書庫
18 ブラインド②	1,530 × 2,300	3.51	3	10.53	事務所∙書庫
18 ブラインド③	2,400 × 1,500	3.60	3	10.80	多目的室、用具室
19 ブラインド④	1,000 × 1,800	1.80	2	3.60	洗濯室、脱衣室
20 ブラインド⑤	1,500 × 1,600	2.40	12	28.80	職員控室
21 ブラインド⑥	1,600 × 1,500	2.40	4	9.60	女子更衣室、会議室
22 ブラインド⑦	1,600 × 600	0.96	2	1.92	男子更衣室
23 ブラインド⑧	800 × 600	0.48	1	0.48	脱衣室
24 ブラインド9	460 × 2330	1.07	1	1.07	男子更衣室
			合計	234.82	

【衛生器具·換気扇等設置数量】令和7年4月時点

<b>★</b>   <del> </del>	E器具·換気扇等設直数量】令和7年4月時点						1	階										2	谐				Т	
	名称	多目的室	階段下倉庫	女子更衣室	女子トイレ①	女子トイレ②	みんなのトイレ	物品保管庫	湯沸室	洗濯室	衣類乾燥室	男子トイレ	男子トイレ洗面所	会議室	浴室	脱衣室	脱衣室	休憩室	職員控室	湯沸室	男子トイレ	男子トイレ洗面所	男子更衣室	合計
1	小便器セット(3連)											1									1			2
2	大便器セット(2連)											1									1			2
3	洗面器セット(3連)												1				1					1		3
4	掃除用流しセット(1連)				1							1									1			3
5	手洗用流し3口									1														1
6	洗面器			1																				1
7	大便器セット(1連)				1	1																		2
9	洗面器セット(1連)				1	1																		2
10	車椅子対応セット						1																	1
11	流し台・ガスコンロ								1											1				2
12	シャワー付き水栓														8									8
13	鏡 (455mm×608mm)				1	1	1						3		8		3					3		20
14	換気扇①(約600mm×約600mm)																			1				1
15	換気扇②(約470mm×約470mm)								1		1	1									1			4
16	換気扇③(約370mm×約370mm)				1	1	1	1		1					1	1							2	9
17	換気口(約350mm×約350mm)	2		2										2				2	4					12

# 海老名市美化センター施設清掃等業務委託 内訳書

項目	数量	単位	単 価	金	額	備	考
【期間全体】3年長期継続契約	約						
1. 日常清掃業務	36	月					
2. 定期清掃業務	12	口					
3. 特別清掃業務							
(1)窓ガラス清掃	6	口					
(2) ブラインド清掃	3	口					
(3)換気扇等清掃	3	口					
4. 害虫駆除業務	6	口					
小 計							
消費税							
総合計							

R7年度 <内訳> 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

項目	数量	単位	単 価	金額	備考
1. 日常清掃業務	6	月			
2. 定期清掃業務	2	旦			12・3月
3. 特別清掃業務					
(1) 窓ガラス清掃	1	旦			1月
(2) ブラインド清掃	1	旦			10月
(3) 換気扇等清掃	1	旦			10月
4. 害虫駆除業務	1	旦			10月
小 計					
消費税					
合 計					

R8年度 <内訳> 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

項目	数量	単位	単 価	金額	備考
1. 日常清掃業務	12	月			
2. 定期清掃業務	4	口			6.9.12.3月
3. 特別清掃業務					
(1) 窓ガラス清掃	2	口			7・1月
(2) ブラインド清掃	1	□			10月
(3) 換気扇等清掃	1	□			10月
4. 害虫駆除業務	2	□			4·10月
小計					
消費税					
合 計					

R9年度 <内訳> 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

項目	数量	単位	単 価	金	額	備考
1. 日常清掃業務	12	月				
2. 定期清掃業務	4	口				6・9・12・3月
3. 特別清掃業務						
(1) 窓ガラス清掃	2	口				7•1月
(2) ブラインド清掃	1	口				10月
(3) 換気扇等清掃	1	□				10月
4. 害虫駆除業務	2	口				4·10月
小計						
消費税						
合 計						

R10年度 <内訳> 令和10年4月1日から令和10年9月30日まで

項目	数量	単位	単 価	金 額	備考
1. 日常清掃業務	6	月			
2. 定期清掃業務	2	口			6•9月
3. 特別清掃業務					
(1) 窓ガラス清掃	1	口			7月
4. 害虫駆除業務	1	口			4月
小 計					
消費税					
合 計					

# <年度別設計> 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

年 度	設計金額	備考
令和7年度	円	
令和8年度	円	
令和9年度	円	
令和10年度	円	
合 計	円	

件名	海老名市美化センター施設清掃等業務委託
契約金額(総額) ※税込で記載	
履行期間	令和7年10月 1日 から 令和10年9月30日

令和7年度	小計		(税込)
-------	----	--	------

年 月	支払金額(税込) 単位 円	備考
令和7年 10月分		
令和7年 11月分		
令和7年 12月分		
令和8年 1月分		
令和8年 2月分		
令和8年 3月分		

件名	海老名市美化センター施設清掃等業務委託
契約金額(総額) ※税込で記載	
履行期間	令和7年10月 1日 から 令和10年9月30日

令和8年度	小計		(税込)
-------	----	--	------

年 月	支払金額(税込)	単位 円	備考
令和8年 4月分			
令和8年 5月分			
令和8年 6月分			
令和8年 7月分			
令和8年 8月分			
令和8年 9月分			
令和8年 10月分			
令和8年 11月分			
令和8年 12月分			
令和9年 1月分			
令和9年 2月分			
令和9年 3月分			

件名	海老名市美化センター施設清掃等業務委託
契約金額(総額) ※税込で記載	
履行期間	令和7年10月 1日 から 令和10年9月30日

令和9年度	小計		(税込)
-------	----	--	------

年 月	支払金額(税込) 単位 円	備考
令和 9年 4月分		
令和 9年 5月分		
令和 9年 6月分		
令和 9年 7月分		
令和 9年 8月分		
令和 9年 9月分		
令和 9年 10月分		
令和 9年 11月分		
令和 9年 12月分		
令和 10年 1月分		
令和 10年 2月分		
令和 10年 3月分		

件名	海老名市美化センター施設清掃等業務委託
契約金額(総額) ※税込で記載	
履行期間	令和7年10月 1日 から 令和10年9月30日

令和10年度	小計		(税込)
--------	----	--	------

年 月	支払金額(税込) 単位 円	備考
令和 10年 4月分		
令和 10年 5月分		
令和 10年 6月分		
令和 10年 7月分		
令和 10年 8月分		
令和 10年 9月分		

# 許認可等調書

認定番号		
商号又は名称		

入札案件名	(契約番号	)	
許認可等の要件 ※入札案件概要書「その他 の要件」欄コピー			

### 〇許認可等の概要

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

### ※許認可・資格・認証等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。 (コメントの付加、マーカー表示など)

<b>担当者様</b>	連絡先
扣司有标	1年 給 元